

事務事業名	特別障害者手当等支給事業		所属部局	保健福祉部	単位番号	5048																			
	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		所属課室	福祉課	課長名	有泉 久																			
			所属担当	障害者生活支援担当	担当者名	塚原 悦美																			
基本政策	基本計画	IV 快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目															
政策	17	社会福祉の充実	事業区分	01	一般	03	01	02	030	06															
施策	30	障害者福祉の充実		<input checked="" type="checkbox"/> 国の制度による義務的事業	<input type="checkbox"/> 施設等維持管理事業																				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 15 年度)		<input type="checkbox"/> 県の制度による義務的事業	<input type="checkbox"/> 補助金交付事業																				
	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ()			<input type="checkbox"/> 市の制度による義務的事業	<input type="checkbox"/> その他の事業																				
事業の内容	期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載		法令根拠	特別児童扶養手当等の支給に関する法律・南アルプス市障害児福祉手当及び特別障害者手当等の支給に関する条例																					
	在宅の常時特別な介護を必要とする最重度障害者に手当を支給する。		事業費の主な内訳 (26年度 決算見込)	<table border="1"> <tr> <th>項目(細節)</th> <th>金額(千円)</th> <th>項目(細節)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> <tr> <td>社会福祉費扶助(補助)</td> <td>21,982</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童福祉費扶助(補助)</td> <td>10,243</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>32,225</td> </tr> </table>							項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)	社会福祉費扶助(補助)	21,982			児童福祉費扶助(補助)	10,243					計
項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)																						
社会福祉費扶助(補助)	21,982																								
児童福祉費扶助(補助)	10,243																								
		計	32,225																						
事業費の概要	特別障害者手当 月額 26,080円(H25. 10. 1額改定)																								
	特別障害者手当 月額 26,000円(H26. 4. 1額改定)																								
	障害児福祉手当 月額 14,180円(H25. 10. 1額改定)																								
	障害児福祉手当 月額 14,140円(H26. 4. 1額改定)																								
	支払期月 2月 5月 8月 11月の年4回																								

1 現状把握(DO)

1) 事務事業の目的と目標

① 活動	26年度活動内容: 特別障害者手当 90人 障害児福祉手当 66人	⇒	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない						
	27年度活動予定: 特別障害者手当 85人 障害児福祉手当 67人		<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 特別障害者手当受給者数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>イ 障害児福祉手当受給者数</td> <td>人</td> </tr> </table>	名称	単位	ア 特別障害者手当受給者数	人	イ 障害児福祉手当受給者数	人
名称	単位								
ア 特別障害者手当受給者数	人								
イ 障害児福祉手当受給者数	人								
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	・在宅の常時特別な介護を必要とする最重度障害を有する20歳以上の市民(政令で定める障害を支給事由とする手当を受給していない方) ・在宅の常時特別な介護を必要とする最重度障害を有する20歳未満の市民(障害を支給事由とする給付を受けていない方)	⇒	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない						
			<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 在宅の最重度障害者</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>イ 在宅の最重度障害児</td> <td>人</td> </tr> </table>	名称	単位	ア 在宅の最重度障害者	人	イ 在宅の最重度障害児	人
名称	単位								
ア 在宅の最重度障害者	人								
イ 在宅の最重度障害児	人								
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	障害による経済的な負担を軽減する。 障害による精神的な負担を軽減する。	⇒	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない						
			<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 経済的負担が軽減されたと感じる障害者の割合</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>イ 精神的負担が軽減されたと感じる障害者の割合</td> <td>%</td> </tr> </table>	名称	単位	ア 経済的負担が軽減されたと感じる障害者の割合	%	イ 精神的負担が軽減されたと感じる障害者の割合	%
名称	単位								
ア 経済的負担が軽減されたと感じる障害者の割合	%								
イ 精神的負担が軽減されたと感じる障害者の割合	%								
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	在宅重度の障害者の福祉の充実を図る。	⇒	⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない						
			<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 障害者支援に満足していると答えた市民の割合</td> <td>%</td> </tr> </table>	名称	単位	ア 障害者支援に満足していると答えた市民の割合	%		
名称	単位								
ア 障害者支援に満足していると答えた市民の割合	%								

(2) 事業費・指標の推移

年間トータルコスト	事業費	財源内訳	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度
				(決算・実績)	(決算・実績)	(決算見込・実績)	(予算・目標)	(計画・目標)	(計画・目標)	
事業費	内訳	国庫支出金	千円	27,925	26,250	29,547	28,416			
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	9,310	8,829	9,851	9,473			
		事業費計(A)	千円	37,235	35,079	39,398	37,889	0	0	0
人件費	内訳	正規職員従事人数	人	1	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	900	900	900	900			
		人件費計(B)	千円	4,096	4,096	4,096	4,096	0	0	0
		(A)+(B)	千円	41,331	39,175	43,494	41,985	0	0	0
活動指標	ア	人		82.0	68.0	90.0	90.0			
	イ	人		65.0	61.0	66.0	66.0			
対象指標	ア	人								
	イ	人								
成果指標	ア	%								
	イ	%								
上位成果指標	ア	%								
	イ	%								

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	昭和50年10月在宅重度障害者の経済的・精神的な負担軽減を目的として福祉手当制度創設。障害基礎年金にかかる国民年金法の改正を受け福祉手当制度廃止。昭和61年4月手当制度創設。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	対象者については、平成16年度末で特障94人・児福40人であって年々増加の傾向にある。障害を事由とする国民年金については障害基礎年金として一本化され、年金額も大幅に増額されている。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	意見等は特に寄せられていない。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	<input type="checkbox"/> 取り組みしている ⇒【内容!】 <input checked="" type="checkbox"/> 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	特別障害者手当等の認定通知書に不服申し立て・審査・提訴について記載し受給者の権利の保護を図った(H17.7.28)。市民への制度の案内は市ホームページ及び広報誌掲載(年2回)、身体障害者手帳交付時に窓口にて手当一覧表を配付するなどの方法で周知を図っている。
③ H 26年度に実施した改革改善の内容	広報誌の情報の広場を活用し、手当受給資格の概要及び手当受給者の各種届についての案内等を掲載し制度

事務事業名	特別障害者手当等支給事業	所属部	保健福祉部	所属課	福祉課
-------	--------------	-----	-------	-----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由↓】 在宅重度障害者の経済的・精神的な負担を軽減することができている。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由↓】 福祉事務所を管理する地方公共団体の長(市長)が実施機関であるため。(法第17条、第26条の2及び法第38条第2項に規定) 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由↓】 国の制度による義務的業務のため
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後、工夫や努力をすることで、事務事業の目的に向けて現状よりも成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	<input type="checkbox"/> かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由↓】 南アルプス市障害児福祉手当及び特別障害者手当等の支給に関する事務取扱規則に定められている手順に従って実施している。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	<input type="checkbox"/> 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) <input type="checkbox"/> 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 法令に定められた制度のため影響は多大。重度の障害者やその家族の経済的、精神的負担が増える。 <input type="checkbox"/> 休止・廃止ができる <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 法令に定められた事務である。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 法令により手当の支給に要する費用負担が定められている。(法第25条)
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 手当の認定にあたっては医師の診断書や身体障害者手帳等の内容により、ケースごとに認定が必要。また、過払い等を未然に防止するため、支払い期ごとの受給資格確認(入院の状況及び施設入所の有無)や現況届時の所得状況の審査事務(年金等の受給額の調査及び世帯分離等の実態把握)が義務づけられているため事業費の削減は困難である。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由↓】 手当の障害に係る認定基準は法に規定されており、所得による支給の制限も設けられている。(法20条、21条及び第26条の4等)

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく制度であり事業としての目的等は問題ない。
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																					
<input type="checkbox"/> 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 事業統合・連携(有効性⑤の結果) <input type="checkbox"/> 公平性改善(公平性⑨の結果) <input type="checkbox"/> 休止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 成果向上(有効性④の結果) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(全評価項目で適切) <input type="checkbox"/> 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> コスト削減(効率性⑦、⑧の結果) <input type="checkbox"/> 終了	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト水準</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th> <th>向上</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> <p>※ 廃止・休止の場合は記入不要</p>			コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	維持	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				コスト水準																		
		削減	維持	増加																		
成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	維持	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
(2) 改革改善案について																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策	(5) 事務事業優先度評価結果 平成26年度																					
	成果優先度評価結果 ⑫																					
	コスト削減優先度評価結果 ⑥																					